

「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」開催のご案内

主催 岐阜労働局長登録教習機関
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

酸素欠乏症及び硫化水素中毒は代表的な急性の職業性疾患であり、災害が発生した場合に被災者が死亡する割合が高く、救助にあたった者が二次災害で被災し重篤な災害となるケースがしばしばみられます。

本講習を、修了した方には酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を得ることができ、また酸素欠乏危険作業主任者としての職務も行うことができます。

1)講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付開始	申込先
10月19日(火) 令和3年10月20日(水) 10月21日(木)	ワークプラザ岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7)	60名	令和3年8月16日(月) から受付開始	労働基準協会の方は、必ず所属する労働基準協会にお申し込み下さい。

注1:講習時間は6)を参照ください。受付時間は8:30~9:00です。時間厳守願います。

注2:申込受付開始期日は厳守ください。定員になり次第締切ります。

注3:新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。

講習会当日は必ず「マスク」の着用をお願いします。

2)受講料 (消費税額10%含む)

1名につき 12,100円 テキスト代2,310円 合計14,410円

但し労働基準協会会員はテキスト代より1,500円を補助します。

*テキストは講習会の初日、受付にてお渡しします。

3)申込方法

受講申込書に、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景無地、縦3.0cm×横2.5cm)、写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可)、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4)申込先のいずれかに申込みください。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。連絡がないときは、受講料はお返しできません。

4)お問合せ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	岐阜信用金庫 梅林支店 普通預金 0846452
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	大垣共立銀行 本店 普通預金 0191887
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	十六銀行 高山支店 普通預金 0668241
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	関信用金庫 本町支店 普通預金 1065706
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	十六銀行 恵那支店 普通預金 1179414
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	八幡信用金庫 本店 普通預金 1010202

5) 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した者に当日修了証を交付します。

6) 講習科目及び講習時間

	科 目	講 義 時 間
〔学科講習〕	関係法令(ビデオ上映含む)	第1日 9:00 ~ 12:20 13:20 ~ 16:30
	酸素欠乏症等及び救急そ生に関する知識	
	酸素欠乏等の発生の原因及び防止措置に関する知識	第2日 9:00 ~ 14:00 14:10 ~ 16:20 16:30 ~ 17:30
	保護具に関する知識	
	学科修了試験	
〔実技講習〕	酸素濃度及び硫化水素濃度の測定方法	第3日 9:00 ~ 16:00頃
	救急そ生の方法	

7) 講習の一部免除を受けることができる者

免除科目：救急そ生の方法

日本赤十字社の行う救急法を修了して救急員認定証を受けた者。

その他（詳しくは、当会にお問い合わせ下さい）

個人情報取扱いに関する事項（提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。）

※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、①名簿の作成②修了証の発行

③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認等のため、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受講No.

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

ワークプラザ岐阜

令和3年10月19～21日

事業所名						
所在地	〒					
連絡者名	部	課	フリガナ氏名	電話番号	() ー 内線	
受講者	フリガナ氏名			携帯電話番号	写真欄 写真の裏に氏名を記入のこと サイズ 3.0cm×2.5cm	
	生年月日	昭和	年	月		日
	現住所					
	講習の一部免除を希望する範囲	救急そ生の方法 【受講の一部免除を希望する場合は左に○をつけ、資格を証明するものの写しを添付してください】				
受講料	会 員	円	銀行振込 (月 日 予定)			
	非会員					

お願い: 本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

取扱い協会名

--